



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 330334番
330334番
兼行 田 紀 生
集行 年 間 600円 送料 共

漁協より激電

貴集会の成功万幸。三井は公害で市民の健康と生活を奪い、責任を押しつけてはなりません。三池のC O闘争と漁民の公害闘争を固く団結させ、最後まで闘いましょう。

災害責任あくまで追及

許されぬ、不起訴処分

三年目を迎えた九・二八の怒りの日、検察権力が、告訴・告発をまたも不起訴とする動きの中で、三池労組(三池主婦会も共に)は全組合員ストライキに突入り抗議集会を行ない、犠牲となつた闘争の間上村孝知さんの霊前に、あくまでも同災害における三井鉱山の責任を追及するとして、「安全心して働ける職場づくりのために、保安闘争を強化することを誓った。

抗議文要旨

三池労組は、九・二八抗議集会

9・28抗議集会で固く誓う



三年目を迎えた九・二八の怒りの日、検察権力が、告訴・告発をまたも不起訴とする動きの中で、三池労組(三池主婦会も共に)は全組合員ストライキに突入り抗議集会を行ない、犠牲となつた闘争の間上村孝知さんの霊前に、あくまでも同災害における三井鉱山の責任を追及するとして、「安全心して働ける職場づくりのために、保安闘争を強化することを誓った。



この遺族を守ろう！
未亡人の京子さん(30才)、母と子
と幸枝ちゃん(3才)の姿。
親のハジメさん(66才)の姿。

被災者に賠償支払え
9・28CO患者、要求提出

右の要求提出

九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。

九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。

九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。

総評、公害対策委を発足

討論集会で学習

公害企業の生産中止要求

【KNA】総評は九月十七日、合化労連、紙パ労連など二十数単産で公害対策特別委員会を発足させ、当面の方針をきめた。

審査会裁決を取消せ

労災補償打ち切り撤回めざす 行政訴訟で追訴

三池労組は七月一日東京地裁に対し、一一・九三池大震災におけるCO患者浦田次さん、川口時雄さん、桑原寛さんの名前もつて、CO患者に対する労災補償を打ち切るとの裁決(労働保険審査会が出したもので、責任被告は同審査会会長の百田正弘)の取り消しを求め行政訴訟を行なっているが、このほど右の訴訟に加えて、三池労組として当然な

請求の原因

(1)原告は、福岡県大牟田市原山町所在の三井鉱山株式会社三池鉱業所三井鉱山、坑内夫として勤務していたが、昭和三十八年十一月九日午後三時十五分ごろ、三井鉱山において発生した炭じん爆

発により被災し、以来「酸欠炭素中毒症」(CO中毒症)の傷病名のもとに、今なお療養中のものである。

(2)ところが被告は、昭和四十一年十月二十六日付をもって、原告らに対する労働者災害補償保険法にもとづく療養補償給付及び休業補償給付を、同年十一月一日以降支給しない旨の処分をした。

(3)被告は、原告らの傷病がすでに治癒したとして処分したものであるが、原告らはなお治癒しておらず治療継続の必要があるため、治癒したとの前提にたつ被告の本件処分は違法である。

よって、被告のなした本件処分を取り消しを求め、

(4)原告らは本件処分不服であつたので、労働者災害補償保険法三十五条一項により、福岡労働者災害補償保険審査会に対して、昭和四十二年十二月二十二日付をもって、右各請求を棄却するとの決定をした。

(5)原告らは、右裁決に不服であつたので、同法同項により労働保険審査会に対して、昭和四十二年一月二十四日付をもって再審査請求をしたところ、審査会は原告

争を強化することを誓う。九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。

争を強化することを誓う。九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。

争を強化することを誓う。九・二八大災害三年目の今日、三井鉱山に対し抗議する。